

京丹波

議会だより

第45号

[平成 27 年 11 月 17 日]

発行 京都府京丹波町議会

9月定例会

- 2P 26年度決算 僅差（賛成8 反対7）で認定
- 5P 27年度補正予算、条例の改正など
- 8P ここが聞きたい 一般質問に10人
- 18P 臨時会 高校生等医療費無料化など
- 19P 追跡調査 あれからどないなっとるんや～？
- 20P 人（ひと） 長瀬大地くん・妹尾みさきさん（丹波ひかり小6年生）



おおきなおいもがほれたぞ～!! (安井地内)

議会ホームページアクセス件数
989,314件(H27.10.30現在)前号より2,262件増



京丹波町

花ノ木団地9区画分譲

造成地に農業系企業を誘致

平成26年度 一般会計決算収支状況

一般会計	収入	支出	差引額	翌年度繰越額	差引実質収支額
	132億9483万円	129億7359万円	3億2124万円	2億6112万円	6012万円

平成26年度末 一般会計貯金・借金

貯金(基金)	40億8586万円	借金(地方債)	144億7154万円
--------	-----------	---------	------------

監査報告

ここ数年好転基調であった財政状況が、今年度は地方債残高が増加し、基金残高が減少するなど悪化している部分が見受けられる。

今後は、地方交付税の合併特例期間の適用が33年度に終了し、現在の交付税額から比較すると、約10億5千万円減少することが見込まれており、多大な影響が生じることが予想されることなどからも、より一層の歳入確保と財政健全化に向け、経常的経費の抑制など経費節減に引き続き積極的に取り組んでいくことが求められる。

特に歳入の確保は、負担の公平性を図る観点からも、収入未済をなくするため、収納組織体制の構築など目に見えた努力が必要である。

町行政は、民間事業者と違い利益の追求が目的ではなく、住民の福祉の向上が最大の目的であり、効率的な予算執行を図らなければならない点を申し添え、監査意見とする。

監査委員 小畑圭一・篠塚信太郎

27年第三回定例会は、9月2日から28日までの27日間の会期で開催されました。定例会には26年度会計決算、人事、補正予算など44議案が提案され、全議案を可決・承認・認定・採択しました。一般質問には10人が立ち、32項目について執行部の所見をいただきました。なお、本定例会には、10人の方が傍聴されました。

一般会計決算

26年度の一般会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、認定しました。
〔賛成8 反対7〕

主な質疑・討論

歳入関係

問 京都地方税機構の収入実績は。

課長 1億7800万円を収納。中部事務所管内で、不動産14件、

動産28件、給与や預貯金が665件の差し押さえ。うち約9千万円の換価、うち本町分は約1360万円である。

問 自主返納金給与9万5118円の詳細は。

課長 公金横領により退職した元職員の夏期賞与自主返納分である。

問 元職員の退職金の状況は。

課長 退職金の支払い差し止め処分が、昨年10月14日に本人に届いており、起訴されることなく1年を経過すると取り消し処分となる。

問 学校給食費の未納金の課題もあるなか、

少子高齢化の本町の施策として、給食費の無

料化は。

課長 5700万円の給食費が必要で財政的に難しい。

問 年々減少傾向にある町税の現状分析は。

課長 給与所得者の減少が大きい。

問 徴収率向上対策は。

課長 コンビニ納付の実施と、引き続き口座振替の推進、夜間納付窓口の開設など行う。

問 延滞金の減免はできないか。

課長 本税を優先し、その後、状況に応じた対応を行っている。

問 不納欠損に至るまでの経緯は。

課長 支払い能力を判断し、税法に基づき対応している。

問 町営住宅の空き家が32戸ということだが、

家賃減額を考えては。

課長 国の補助金を受けているので難しい。

26年度決算

和知馬森・蒲生野地内



農業系企業が創業予定の町有地(蒲生野地内)

歳出関係

問 和知住宅団地分譲地の販売進捗状況は。
支所長 現在の申し込みは、馬森団地3件、花ノ木団地1件の申し込みがある。
問 残りの販売に向けた取り組みは。
支所長 申し込み分の契約締結後、次の募集をかけ、随時受け付けていく。

件数は。

課長 51件受付して27件が対応できたことを確認している。
問 振興基金積立金13億9千万円の使途は。
課長 旧町間の格差是正、公平性、地域力を高める目的で積み立てている。
問 蒲生野地内の町有地に誘致する企業との交渉状況は。
課長 農業系の企業で創業していただくこと

は確定しているが、契約までは至っていない。
問 語るつどいの参加者が減ってきているが、手立ては。
課長 議論はしており、映像によるわかりやすい説明などの工夫をしている。参加しやすいように心がけていく。

問 防犯カメラの運用方法と維持管理は。
課長 犯罪防止を目的に、定期的に確認している。画像提供は緊急時以外、制限している。
問 不祥事のあった土地改良区の合併は。
課長 整備の必要性を感じており、協議・検討していく。

問 丹波地域開発(株)の土地購入費2億8171万円と、補助金3億2529万円の根拠は。
課長 町も出資している。町も出資している。責任を負う部分は。最終的には住民生活を守るということに尽きる。
問 丹波地域開発(株)の

今後の運営は。

副町長 税の投入を重く受け止め、テナントと一体で住民になくならない施設として、住民のために未来志向で経営努力していく。
問 広域消防組合の職員配置は改善したのか。
課長 人員が確保できない場合、他署からの応援を仰いでいるという状況のままである。
問 過疎地域自立促進基金1億円の積み増しがあるが、浅田農産跡地の今後の見通しは。
課長 残工事もあるが、跡地利用の目的が明確となった段階に合わせ、撤去を進めていく。

問 道の駅「京丹波味夢の里」は地元雇用100%の提案だったか。
課長 町内での雇用は7割程度で、現在も急募している状況である。
問 求人チラシが表面はルーフゲート(株)、裏面はサンダイコー(株)の

従業員募集になっているが。

課長 チラシは未確認だが、ルーフゲート(株)からサンダイコー(株)へ再委託されている。

反対討論 東まさ子議員
 第3セクターへの公金支出、職員公金横領事件での対処は、町民に奉仕する行政のあり方とはかけ離れている。
賛成討論 山内 武夫議員
 予算目的に沿って、あらゆる施策で独自色を発揮しつつ、住民目線の福祉向上が図られた決算であり賛成。

反対討論 山田 均議員
 職員の公金横領、丹波地域開発(株)への6億700万円の税金投入などによる、行政運営と政治姿勢から反対。

賛成討論 山下 靖夫議員
 地域医療の確保、道の駅「京丹波 味夢の里」、丹波地域開発(株)への経営支援、災害復旧対応を評価し賛成。



特別・病院会計決算

26年度の特別会計及び病院会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、全議案を認めました。

平成26年度 主な特別・病院会計決算額

主な特別会計	収入額	支出額	採決結果	
			賛成	反対
国民健康保険事業	19億9629万円	19億7630万円	12	3
後期高齢者医療	2億1478万円	2億1204万円	12	3
介護保険事業	22億6252万円	22億3355万円	全員賛成	
水道事業	13億5277万円	12億9319万円	12	3
下水道事業	9億3208万円	9億2696万円	全員賛成	
育英資金給付事業	282万円	281万円	全員賛成	
町営バス運行事業	1億591万円	1億557万円	全員賛成	
国保京丹波町病院事業	9億5762万円	9億4368万円	全員賛成	

平成26年度末 特別会計貯金・借金

貯金（基金）	14億7584万円	借金（地方債）	169億1237万円
--------	-----------	---------	------------

主な質疑・討論

国民健康保険事業

問 人間ドックの一部負担金の増額が、受診者の減少に影響があるのか。

課長 受診者の負担割合が1割から2割になり、その影響があった。国の保の制度そのもの自体に構造的な課題がある。本町としての考えは。

課長 30年度に広域化として京都府が保険者になって運営し、強固にする構想がある。

反対討論 東 まさ子議員
町独自の福祉医療に対する国の補助金カットなど、被保険者に責任がない負担は一般会計から繰り入れすべき。

賛成討論 原田寿賀美議員
保険税率を5カ年間据え置いた決算で、厳しい財政にもかかわらず、町民の安心の「最後の砦」を評価し賛成。

後期高齢者医療

問 普通徴収は窓口支払いとなっている。窓口まで来られない方の対応は。

課長 電話で相談をし、窓口まで来られない方には、場合によっては出向いて対応する。

反対討論 坂本美智代議員
保険料の改正により平均保険料は0・7%増となった。見直しのたびに引き上がる制度は廃止すべきである。

賛成討論 北尾 潤議員
制度に対する批判は真摯に受けとめ、負担が厳しい高齢者には別の施策でフォローすることを求めて賛成。

介護保険事業

問 高齢者を守るネットワーク協議会の徘徊SOSとは。

課長 認知症などで行方不明になる恐れのある方を登録していただ

き、事案発生時に町内の企業にも協力してもらうシステムである。

問 介護予防普及啓発事業の脳トレ教室の結果は。

課長 脳トレ教室は筋トレ教室と併用して実施し、開催後は現状維持や改善という結果が出ている。

賛成討論 鈴木 利明議員
事業勘定の実質収支額は、2896万9392円の黒字決算で、的確に計画運用されており、認定に賛成する。

水道事業

問 不納欠損額が約2・5倍増えている要因は。

課長 個人は3人。1企業で845万円余りの大口があった。

反対討論 坂本美智代議員
人口増も企業の使用水量の見直しもないダムの水は水道料金に跳ね返る。使用水量見直しなどに取り組むべき。

賛成討論 岩田 恵一議員
統合整備事業を含め継続かつ積極的に事業展開され、濁水期には畑川ダムもその役割と使命を十分果たした。

下水道事業

問 浄化槽の整備率は71・8%であり、今後の整備目標は。

課長 個々が設置されるが、100%に近づけるよう推進したい。

国保京丹波町病院事業

問 外来・入院利用者が1千人弱増えている要因は。

課長 毎週土曜日を診療としたことも含まれる。

賛成討論 北尾 潤議員
京丹波町病院と和知歯科診療所の利用者増を評価。医療連携が町民の福祉向上に寄与することを期待し賛成。

26年台風11号による 災害復旧費用に1550万円

主な補正(一般会計)

財政調整基金積立	4000万円
税番号制度導入事業	737万円
高齢者あんしんサポートハウス整備補助金	1130万円
道路維持修繕工事費用	2152万円

27年度補正予算

26年度決算見込みによる繰越金や本年度の普通交付税などの確定による補正が主なもので、全議案を可決しました。

主な質疑・討論

一般会計

問 国勢調査のネットでの回答率は。

課長 約3分の1と予想より多かった。

問 災害復旧工事1550万円の工事内容は。

課長 昨年8月の台風11号に起因するもので、道路法面の土砂を削り、アンカーを打ち込む復旧工事を行う。

問 商工費の嘱託職員の人件費増の理由は。

課長 地域おこし協力隊員の社会保険分を計上している。

問 木質バイオマス活

用の構想と方向性は。

課長 現在、実施設計段階であり、時期をみて、説明を行っていく。

問 保健福祉センター改修工事は。

課長 保健福祉課と社会福祉協議会の事務室を見直すための工事である。

問 電算システム改修にともなう財源は。

課長 マイナンバー関

連のものではなく、一般財源で行う。

反対討論 山田 均 議員

マイナンバーは全員強制で、生涯不変、官と民が利用する。漏えいの危険性を高め、個人情報を守れず反対。

賛成討論 梅原 好範 議員

合併後10年を迎えた本町が、地域の実情を的確に捉えた不可欠な補正内容であり、确实

な執行を求め賛成。

〔賛成12 反対3〕

国民健康保険事業

問 償還金を3300万円返還する理由は。

課長 医療費といった不確定要素が高い内容を見込むため、この時期での対応となる。

賛成討論 原田寿賀美 議員

事業実績に基づき、国、府への返還金のための補正であり、引き続き財政健全化に努めることを要望し賛成。

〔全員賛成〕

水道事業

問 和知西部統合簡易水道整備事業の補助金が見込み違いとなった理由は。

課長 全国的に6〜7割での交付決定となった。次年度以降、再要望していく。

〔全員賛成〕



町道弓谷線崩落現場(鎌谷中地内)



下水道事業

問 加入分担金は分納・分割に対応しているのか。

課長 今後、個々の相談に乗っていきたい。

問 今までに分納・分割の相談はなかったか。

課長 知る限りでは聞いていないが、今後、相談体制の構築を考えたい。
〔全員賛成〕

条例の改正

介護療養型老人保健施設条例の一部改正

【専決処分】

介護保険法の改正に伴い、居宅介護サービスなどの介護給付を受けた場合の利用者負担割合が1割から2割に引き上げられるもの。
〔賛成12 反対3〕



介護サービスを受ける高齢者

問 一定以上の所得があり、負担が1割から2割に増えた方は、町全体で何人か。

課長 8月末時点で、36人に2割の負担割合証を交付している。

反対討論 坂本美智代 議員
利用者負担を増やし、「老後の安心」が不安な老後となっており、当初の目的どおり国が責任を持つべきである。

あり、対処される。

問 特定個人情報の利用制限の詳細は。

課長 目的外の使用に制限がかかっており、情報共有されない。

反対討論 東 まさ子 議員
個人情報容易に照合・集積され、漏えいを100%防止できないマイナンバー制度と一体のもので反対。

手数料徴収条例の一部改正

個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の制定に伴い、所要の改正を行うもの。
〔賛成12 反対3〕

問 国の安全基準も示されていないが、情報漏れへのセキュリティ対策は。

課長 機器類の取り扱いに十分注意を払い、万全を期する。また、番号法には罰則規定が

あり、対処される。

問 所得に応じた利用料となるが、それぞれの階層区分の人数は。

次長 1区分はなし、2区分は8人、3区分は22人、4区分は26人、5区分は3人で、合計59人である。

反対討論 坂本美智代 議員
子育て支援充実の立場からも利用料の上限を7千円とし、これ以上の負担を保護者に求めるべきでない。

新町まちづくり計画（市町村建設計画）の変更

手数料徴収条例の一部改正

番号法の制定に伴い、所要の改正を行うもの。
〔賛成12 反対3〕

問 通知カード再発行・個人番号カード再交付手数料の根拠は。

課長 国が算定した額にもとづいている。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者の所得に応じた利用料に改めるもの。
〔賛成12 反対3〕

新町まちづくり計画の計画期間を10年から15年に延長することに、市町村の合併の特例に関する法律の規定により議会の議決を求めるもの。

なサービス支援などにより、現状大幅な改善となっていない。

問 計画の5年延長にともない、新たに木質バイオマスエネルギー利用関連を加えたが、その構想は。

課長 木質資源を活用した、熱供給の取り組みを進めていく。

請願

全京都建築労働組合 船井支部から提出された、「建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願」
〔全員賛成〕

意見書

「建設業従事に起因するアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」
提出者 福祉厚生常任委員会委員長

は現れていたが、新たな



アスベスト対策の工事が完了している質美振興センター

国が建築基準法などで、アスベストの使用を勧めたことに起因する健康被害は、多くの建設業従事者に広がっており、石綿健康被害救済法の内容も、抜本的な改正が求められている。

よって、建設業従事に起因するアスベスト被害者とその遺族の救済、さらにアスベスト被害の根絶に向けた対策強化と早期解決を求める。〔全員賛成〕

「ヘイトスピーチ（差別的言動）に関する対策を求める意見書」提出者 福祉厚生常任委員会委員長

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する

ヘイトスピーチが社会的な問題となっており、人権が尊重され、豊かな社会の実現を目指す上で許されない。

人種差別撤廃条約などに基づく国際的な取り組みに、我が国も応えていく必要がある。

よって、民族や国籍などの違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を築くため、ヘイトスピーチに関し、毅然とした対策を講じるよう求める。〔全員賛成〕

「医師確保に係る奨学金等返還免除益の非課税措置を求める意見書」提出者 福祉厚生常任委員会委員長

地域における医師不足は深刻な社会問題であり、本町においても町立病院の医師確保対策として、奨学金貸与などの事業に取り組んでいるところである。

しかしながら、奨学金返還免除益が給与所得として課税されるといふ実態が浮き彫りになり、必要な地域に必要な医師を確保するという政策効果を損なう課税のあり方には矛盾を指摘せざるを得ない。

よって、医師確保奨学金に係る返還免除益を非課税とする措置を講じるよう求める。〔全員賛成〕

発委第2号

議会運営委員会委員長より、議会における欠席の届け出に関して、出産の場合を新たに規定するため、会議規則の一部改正案が提案された。〔全員賛成〕

人事（敬称略）

人権擁護委員候補者 山内津八子（粟野）

再任 〔全員同意〕

平成27年9月定例会

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全会一致で賛成しました。

審議結果	議員名 議案名など	森田	松村	原田	梅原	山下	坂本	岩田	北尾	鈴木	篠塚	東	山崎	村山	山田	山内	野口
		幸子	篤郎	寿賀美	好範	靖夫	美智代	恵一	潤	利明	信太郎	まさ子	裕二	良夫	均	武夫	久之 (議長)
可	介護療養型老人保健施設条例の一部改正【専決処分】	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	町立幼稚園利用料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	新町まちづくり計画(市町村建設計画)の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
可	27年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	26年度一般会計歳入歳出決算	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	—
可	26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—
可	26年度水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	—

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



一般質問 **ここが聞きたい**

婚姻歴のないひとり親家庭に 寡婦・寡夫控除のみなし適用を



山崎 裕二 議員

町長 府内や近隣市町村の動向を調査し検討していく

問 婚姻歴のないひとり親家庭も対象として、事業の利用負担額などは決まっているのか。

町長 税法などにもとづき算定している事業は、ひとり親の全家庭に対応できていない。

情報共有・活用の
インパクトは

問 ネットによる時事行政情報モニターJAMPの活用方法は。

町長 最新の行財政ニュース、政府発表の指標、自治体の先行事例を得る情報源として活用している。

問 視察に出向く主な目的は。

町長 現行業務の改善、新規事業に向けた調査を目的としている。

問 視察情報の共有方法は。

町長 報告書などにより、課内ほかで情報共有を図っている。

問 視察情報の事業遂行への寄与は。

町長 参考になることが多く、有意義と考えている。

問 町のHPRリニューアルの時期と方針は。

町長 今年度末、運用開始の予定で、利便性の向上や迅速な情報発信を念頭に置いている。ランニングコストの削減も重視している。

人口ビジョン策定の
スタンスは

問 転入・転出理由の把握は。

町長 アンケート調査の実施や役場窓口でのヒアリングのほか、町内企業・各種団体からも意見聴取している。

問 分析結果の人口ビジョンへの反映を。

町長 有用な地域資源の活用、時代に合った地域づくり、心の豊かさにつながる取り組みに重点を置き、地方版創生戦略や第2次総合計画を策定していく。

各種団体への
補助金の適正化を

問 補助金の公益性を判断する客観的基準は。

町長 団体事情を個々に把握し、公益上、必要があるかどうか総合的に判断している。

問 実績報告による補助金交付効果の判断は。

町長 適正であることが確認できている。

問 多額の余剰金が発生し、次年度への繰越金や積立金が多額になる。

町長 適正であることが確認できている。

問 多額の余剰金が発生し、次年度への繰越金や積立金が多額になる。

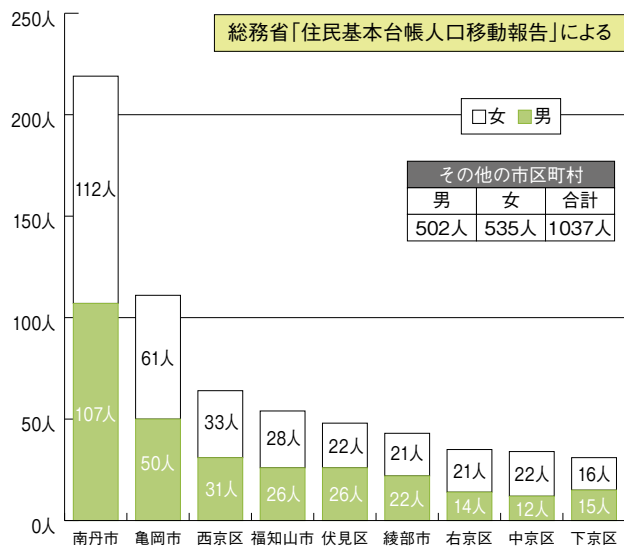
町長 適正であることが確認できている。

っている団体はないか。

町長 適宜、補助金額の見直しなどにより是正を図っている。

問 補助金交付に終期を設定し、必要団体を広く公募するとともに、審査結果を公表するなどの適正化を。

町長 一律に終期設定をする取り扱いの実態にそぐわない。積極的な周知・広報を行い、今後とも、活動・決算状況の把握に努め、適正化を図る。



本町からの転出先一覧(過去3カ年合計)



山内 武夫 議員

京都縦貫自動車道の 4車線化を

町長 府道路整備促進協議会で要望している

問 京都縦貫道の通行量の状況と、国道9号・27号の通行量は。

町長 1日平均1万4600台と聞く。国道2路線の交通量は減少し、渋滞は解消した。

問 縦貫道は災害時の緊急輸送道路の役割も担っており、4車線化の要望を。

町長 府道路整備促進協議会の決議でも4車線化を要望している。
問 通行車両の騒音が

非常に大きいとの声があるが。

町長 生活者の穏やかな生活を取り戻すための対策をしつかり立ててもらいたいとの立場で、議会と一緒に進めていきたい。

味夢の里の現状は

問 道の駅「京丹波味夢の里」の入場者数は。また、今後改善すべき課題は。

町長 入場者数は1日



通行量の多い京都縦貫自動車道(みずほインター)

平均約1万5千人である。課題として、トイレやごみの問題、駐車場の満車問題など、苦情が寄せられた。今後、指定管理者や道路公社と協議し、改善したい。

問 ルーフゲート(株)から、15年契約で町に年間使用料を毎年納付するとしているが、収支見込みは。

課長 年間使用料は、固定額2千万円と、売り上げの1%が変動分ということと計画以上と見込んでいる。

問 町内4駅の今後の運営方針は。

町長 道の駅連絡会議での検討、周遊連携のキャンペーンや案内看板の設置など、誘導を図る方策を検討する。

問 町中心部への交流人口の増加を図るため、スマートインターチェンジの設置が必要では。

町長 町内周遊の新たな玄関口とするためには必要不可欠である。

道路利用者の利便性確保の観点から設置に向けて要望していきたい。

合併10周年の検証と今後のまちづくりは

問 本町人口は減少傾向にある。第2次総合計画での主要施策は。

町長 高校生までの医療費助成や子育て支援、空き家の活用による定住対策など主要プロジェクトのなかで、人口減少を食い止めたい。

問 合併特例債の起債限度額と起債済額、今後予定している事業は。

町長 起債限度額は99億7千万円で、起債額は29億1千万円である。今後、道路や学校の大規模改修、新庁舎建設の活用も考える。

問 企業誘致の取り組みの現状は。

町長 農業事業に進出している企業から引き合いもあり協議中である。



丹波地域開発(株)へのさらなる経営支援は



村山 良夫 議員

副町長 最大限の企業努力をすることで現状では考えていない

問 血税6億円余りの経営支援による町民への費用対効果を実現するための体制は。

副町長 サービスの向上に努めているが、すぐには現れるものではない。

問 支援により土地を買い取ったことによる借地料の増加や、新経営体制による役員報酬の増加は、議会答弁と矛盾しないか。

答 答弁のとおり町民への利益還元は可能か。

副町長 今回の経営支援は、丹波地域開発(株)にとっては大きな課題が解決し、総合的に考えるとテナント料の引き下げは可能である。

問 土地の売却損6億5千万円余りに対する株主・旧役員への責任は問わないのか。

町長 株主は丹波地域開発(株)の額面5万円が2万円減少し、時価3万円と認識しており、株主責任は果たしてい

る。

旧役員は、大株主である京丹波町などに、総会の全議案について議決を得ており、役員としての責任を問うことは過酷である。

問 売却損による多額の繰越欠損金は新役員が負うことになる。

答 結果的には町民が負うことにならないか。

副町長 今回の公的資金の投入に町民みなさんの理解が得られたことはありがたいが、今後は健全経営に努める。

留保資金の無駄は

問 町病院事業会計において、過年度分損益勘定留保資金の積立を続けることによる無駄は、26年度単年度で約1千万円、私が指摘をしてからの過去5年間で約4500万円である。早期に改善策を講じるべきでないか。

課長 設備更新のため、一定のルールに基づき

会計処理をしている。

問 設備更新の時期は、なかで考えられることで、明確には答えられない。

問 会計処理上、留保資金は病院の公債が完済するまで積み立てられる。

公債の最終期限は平成44年3月である。期限まで16年、年1千万円としても、1億6千

万円の無駄を続けるのか。

公債の繰上償還など、町で公債を肩代わりするなどの対応は講じないのか。

町長 今後の設備投資については留保資金の活用を検討する。公債の償還についても、財務状況を考慮しながら繰上償還をするなど、経費負担の軽減を図る。



国保京丹波町病院



森田 幸子議員

国道9号新水戸地内にバイパス要望を

町長 今後 南丹市との調整も踏まえ検討する

問 国道9号の新水戸地内と、水戸地内の交差点改良についての進捗状況は。

町長 新水戸地内の工事は、施工業者が決定し、間もなく着手すると聞いている。

水戸地内については、用地の取得や補償物件などの課題もあり、解決に向けて取り組んでいる。

問 旧丹波町において、国道9号新水戸地内に

バイパス新規要望が検討されていたと聞くが、要望とその後経過は。

町長 詳細なことは確認できない。今後、他の事業の進捗を確認しながら、南丹市との調整も踏まえ検討する。

18歳選挙権への対応は

問 改正公職選挙法が6月19日に公布され、18歳選挙権は来夏の参院選から導入される。本町の新有権者数は。

また、大学生など住民票を移動していないケースもあり、不在者投票が必要でその仕組みを周知・広報する事への取り組みは。

選挙管理委員長 約300人程度。不在者投票についてはホームページで案内している。転居時にはチラシ配布で啓発を行っている。

問 新有権者に対する一層の啓発、周知が必要と考えるが、参院選に向けての取り組みは。

選挙管理委員長 府選管、推進協議会及び教育委員会と連携するとともに、広報お知らせ版を活用し、新有権者に配慮した啓発を行う。

問 マークス内での投票所設置について、選挙管理委員会での審議を。審議を続けていく。

問 主権者教育として義務教育期間中である小中学生も含め、今後の対応は。

教育長 政治や選挙に対する理解を深め、将来の有権者として政治への参加意識を身に付けるため、議会の傍聴や関係機関が実施される出前事業など、積極的に活用していく。

問 若者の貴重な意見や要望を町政に生かすため、「京丹波若者創生議会」(仮称)の開催を提案するが。

町長 現時点で考えはない。

ウィッグ購入費用に助成を

問 がん治療で脱毛が生じた人の精神的苦痛を軽減するため、ウィッグ購入費用に助成を。

町長 制度創設に向けて府に要望を行う。

問 事業所での受動喫煙防止対策として、実態調査の実施を。

町長 商工関係団体と連携し取り組む。



右折レーンの改良工事が待たれる国道9号(水戸地内)



京都縦貫自動車道 全線開通による影響は



山下 靖夫 議員

町長 企業誘致や観光客の増加を期待する



大勢の客でにぎわう「京丹波 味夢の里」

問 京都縦貫道が全線開通して約1カ月半が経過し、影響が出ていると思うが、どのように認識しているか。

町長 前年に比べ1・8倍の交通量があり、町内各道の駅に大きな変化が現れている。利用者数の減少となった道の駅は新たな対策が必要である。一般国道は交通量が減少し、行楽シーズンの交通渋滞が緩和された。全線開

通によるアクセス時間の短縮効果により、企業誘致や町内への観光入込客の増加に期待をしている。

問 道の駅「京丹波 味夢の里」が7月18日に開業して以来、大盛況である。現時点で良かった点、また、改善すべき点は。
町長 良かった点は京都府外、遠方からの来客が多い。京丹波の食の魅力や地域情報を伝

える場となり、地域振興や経済活動につながると思っている。

改善面では、想定外の3倍程度の来客に一時対応ではあるが、フードコートやレジなどの対応で不備の点や、パーキングエリアのトイレ、駐車場に関する苦情もあり、関係機関と協議していきたい。

小学生の 自転車大会への参加を

問 小さい時から交通规则を身につけることが大切である。その一環として交通安全自転車大会に参加させてはどうか。

教育長 学校から参加の希望があれば、積極的に支援をしていく。

製材はなぜ地元で できなかつたか

問 府立丹波自然運動公園の宿泊施設に使用する木材が、府内産木材から100%町内産

木材になった。京丹波森林組合によって伐採されているが、製材は町外になった経緯は。

町長 木材は京都府木材組合連合会に発注され、森林組合に調達依頼があった。製材は府の定めた規格に合う製材所と契約された。

インターハイは 寂しく感じたが

問 グリーンランドみずほホッケー場人工芝が張り替えられ、全国高校インターハイホッケー大会が開催された。昭和63年に開催された国体のように盛り上がりなかつたと感じたがどうであったか。

教育長 選手の活躍はもちろん、須知高校をはじめ府内の多くの高校生が補助員、ボランティア活動を通じて得たものは多く、有意義な大会であったと思う。



篠塚 信太郎 議員

消防団員の報酬・ 出動手当の処遇改善を

町長 次年度へ向け一部を見直す調査・検討を始めている

問 26年3月議会で、消防団員の報酬・出動手当の処遇改善を検討するとの答弁であったが、検討状況は。

町長 府内10市町村で報酬・手当の改善がされている。次年度へ向け一部を見直す調査・検討を始めている。
問 出動手当の交付税単価は、1回当たり7千円、本町は年額3千円であり、1回当たりの支給にすぎきでは。

課長 年間で支出しているが、1回当たりの単価で近隣市町を参考に検討を進めている。

機能別消防団を発足し
人材確保を

問 機能別消防団（郵便・大学生・事業所・女性）を発足し、人材を確保する考えは。

町長 現状では、包括的な団員確保対策に力を傾注していくが、制度研究は余念なく取り

組み、常に検討の素材としたい。

遊休町有地の
管理と利活用を

問 町内各所に9カ所4万3千㎡の先行取得用地の遊休地がある。雑草が繁茂し、車止めやフェンスがない町有地の管理は。

町長 周辺民家などに影響を及ぼす土地は、年2回草刈りを行って、さらに管理上必要であれば対策を考

才原は宅地、丹波マーケス裏手農地は提案を検討したい。

人工透析等通院者の
負担軽減を

問 人工透析等通院支援事業の利用者負担は、町長が指定する場所は日額800円、その他は日額1千円と定めているが、片道利用の場合には半額にすべきでは。

町長 送迎は大型バン車両の乗り合わせで往復運行しており、1日の運行経費の一部として、日額の設定が適当である。

問 蒲生野2カ所と才原は住宅団地、須知奥ノ谷は太陽光発電、曾根宮ノ浦はひかり小学校林、丹波マーケス東側は農地として貸付

ては。
課長 蒲生野2カ所は公共施設の建設も視野に入れ現状管理、須知奥ノ谷は太陽光発電に活用を検討、曾根宮ノ浦は学校林などの活用を教育委員会と調整、

問 実費徴収額は所得に関係なく定額であり、週3回通院者は1カ月1万2千円の負担となる。町民税非課税世帯については、半額免除にすべきでは。

町長 本事業は、本人や家族の送迎負担軽減が目的であり、現行の利用者負担額でご理解いただきたい。



堂々と整列する消防団員（出初式）



介護保険制度の改正は 利用者負担増とならないか



坂本 美智代 議員

町長 法の改正に従っている

問 介護保険制度の改正で、8月から新たな利用者負担増となった。一定額以上の所得者へのサービス利用料が、1割から2割に引き上げられた。対象者数は、**町長** 要介護認定者1179人のうち36人である。

問 施設利用者の多床室の部屋代は、1日370円であったが、840円となった。利用日数を控える方もあり、サービス抑制につながるのは。

町長 法改正に基づいた対応をしている。

問 非課税世帯の施設利用者には、食費と部屋代が軽減されていた。しかし、今回の改正で配偶者が住民税課税である場合や、資産要件により軽減措置から外される。対象者数は、**課長** 7月の負担限度額認定証の更新案内対象者は、300人余りである。

問 4月から介護施設の報酬が減額となった。施設や事業所への影響は大きいと聞くが、本町でのヒアリング調査の結果は。

課長 どの事業所も報酬改定の影響を受けていると伺っている。

地域の意見や要望を

問 畑川ダム周辺整備の計画案が地域住民に説明されたが、住民からの意見や要望が反映された計画となるべきと考えるが。

町長 将来にわたり持続可能な施設になるよう、意見を聞くなかで合意形成を図り、慎重に計画検討をしていく。

下水道分担金の分納を

問 下水道の水洗化率は、**町長** 26年度末で87.5%である。

問 新規加入者にとって、改修時での費用も多額なことから、分担

金86万4千円の一括払いが大変と聞く。

32年度の全町普及に向けて、対応と対策は。また、分納への相談に応じるべきでは。

町長 未接続・未加入の家庭については調査を実施し、また、分担金などの支払いについても個々の相談に対応していきたい。

監視カメラの設置を

問 不法投棄への抜本的な解決に至っていないのが現状である。京都府とも協議をし、監視カメラの設置を。

町長 関係機関とも連携・協力を密にして取り組んでいきたい。

課長 抑止力的な対応として、「監視カメラ作動中」などの看板設置による対策を考えている。



減らない不法投棄対策の強化を（質美地内）



東 まさ子 議員

国の財政支援と町繰り入れで 国保税の引き下げを

町長 財政改善は見込めるが引き下げまでは至らない



子育て支援に国保税の減免を（須知幼稚園）

問 国保は所得がなくとも保険税を支払わなくてはならない。また、家族が多いほど負担が増える仕組みとなっている。

町長 27年度から国が実施した、自治体への1700億円の財政支援と本町が独自に実施した基準外繰入金を活用し、国保税の引き下げを。

町長 前年度より、国の支援金2275万円と一般会計からの繰入

金2300万円が増加するが、被保険者の減少と医療費が大幅に伸びており、財政改善は見込まれるが引き下げまでには至らない。

問 4575万円の収入増である。被保険者は4551人であり、1人1万円の引き下げが可能である。また、子どもが1人増えるごとに3万1500円の均等割が増え、子どもが多い世帯では負担が

大きい。18歳以下の均等割の減免ができないか。

町長 18歳以下の加入者は436人であり、1373万円必要となり、現時点では考えられない。

再建計画はどうか

問 丹波地域開発株の経営健全化に対する町の指針が必要では。

町長 必要になればつくりたい。

副町長 地元集客を伸ばすことが重要。運営協議会もあるので、意見を聞き努力したい。

問 1億6千万円の借入残高の返済の目途はあるのか。

副町長 約定どおり返済していく。

問 借地料の考え方は。

副町長 少しでも借地料が安くなることが望ましい。公認会計士や専門家と協議している。

問 未収金が1千万円増えているが。

副町長 常に解消すべく話をしている。

問 町民の生活を支えるという名目を理由にした、さらなる税金の投入はないか。

町長 投入はない。

水道料金の減免を

問 6月議会で、滞納者に対し適正な給水停止の実施を検討するにあつたが、どういふことか。

町長 公平性を確保する意味で答弁した。

問 本町は基本料金が10トンで2750円である。下水道と合わせると6千円ほどの負担となり、5トンしか使わない方は負担が大きい。75歳以上の方には減免制度がある。拡充を積極的に考える時期にあるのでは。

町長 どういう制度改正が公平なのか検討するにも時間が必要である。



開発団地内道路の町道認定は



岩田 恵一 議員

町長 町道認定要綱を満たすことが基準である



町道認定で安全・安心な生活道路に（グリーンハイツ地内）

問 開発団地内道路は、資金面や安全上、支障が出ている。町道認定への道筋は。

町長 町道認定要綱や道路構造令を満たし、境界が確定していることなどが基準である。地元負担は伴うが、補助制度により維持管理をお願いしたい。なお、舗装修繕用合材や採石、凍結防止剤の配布は対応したい。

縦貫道開通に伴う本町への波及効果は

問 開通1カ月間の道の駅「京丹波 味夢の里」の状況は。

町長 想定定の3・8倍、18万人の来場をみた。
問 町内の道の駅の状況はどうか。
町長 前年比で丹波マ1ヶ所が85・3%、瑞穂の里さらびきが121・3%、和知の和が

71・9%の来場者数であった。
問 本町への影響をどう分析しているか。

町長 道路網が広がったことで商圏が広がった。関西の消費人口を最大限活かせるようなまちづくりに努めた。

問 産地直販体制の構築の今後の考えは。
町長 攻める農業経営に取り組んでほしい。

京丹波産業ネットワークの目的は

問 「京丹波産業ネットワーク」が設立され動き始めたが、概要と状況は。

町長 町内企業、行政双方の連携と交流による新事業の創出や雇用創出、人材育成などを図る取り組みとして設置した。地域の資源を活かした新産業の創出や雇用確保、若者の地元就労促進などを図っていききたい。

有害鳥獣処分場の設置を

問 被害拡大は農家の深刻な問題で、積極的な捕獲対策が必要である。捕獲後の埋設処分場の確保など猟友会も苦慮されていると聞くが、町で処分地を設置する考えは。

町長 特定の場所に処分場を確保することは、処理効率の悪化を招くことも考えられ、慎重に検討していきたい。

問 福知山市は近隣2市との共同施設として、大江町に焼却処分場を建設した。本町単独の対応にも限界があり、近隣市と連携して処分場を建設する考えは。

町長 焼却処分が良いという考えもあり、近隣などの状況も把握し結論を出していきたい。



山田 均 議員

農産物認証制度の 実施を

町長 安心・安全な農産物のPRになるので進めたい



彩り豊かな良質な農産物販売所（瑞穂の里さらびき）

問 本町の農業振興は、安心・安全な農産物の生産を柱にすべきである。そのため、認証制度の導入を早く決断して取り組むべきでは。

町長 独自の認証制度を設ける市町村は増加している。現在、研究中であるが、認証制度は安心・安全な京丹波町産農産物のPRになり、みなさんと慎重に進めていきたい。

問 各集落で管理できない農地が増えてくる。農業公社などに研修生を採用し、研修期間を設けて地域の支援もしながら、後継者として自立を支援する取り組みが必要と考えるが。

町長 法人で人材確保は検討されている。京力農場プラン策定に向

農業公社に研修生を採用して後継者確保を

け、地域への働きかけを進めたい。

有害駆除は行政の責任で

問 有害鳥獣捕獲事業は猟友会に委託し、委託料、弾代、保険料助成を行っている。シカやイノシシなどに駆除奨励金、処理費を支払うことになっているが、イノシシの子どもはいつから駆除対象外になっているのか。

町長 イノシシの子どもを対象から外したことはない。

課長 猟友会の判断で辞退されている。

問 有害駆除は町の責任で行い、体制も強化して取り組むべきでは。

町長 イノシシの子どもも奨励金の対象にしている。

第2消防団で緊急時の対策強化を

問 消防団の団員確保が大きな課題である。

退団者を対象に、昼間の火災対応などができる第2消防団の組織が必要と考えるが。

町長 退団された方には、地域防災のリーダーとして頼れる存在であってほしい。

また、地域全体で助け合う組織づくりを進めている。

戦争法案反対の行動を

問 審議中の戦争法案は、圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官など多くの人々から憲法違反の批判が集中している。町長は競争につながる法案に反対を表明しており、具体的な行動を起こすべきであると考えるが。

町長 国政の場において、しっかりと議論が尽くされるべきと考え



臨時会

7月15日、第3回臨時会が開催され、一般会計補正予算など5件が提出され、全議案を可決しました。

主な質疑・討論

一般会計補正予算

高校生等医療費助成事業に409万1千円などを計上するもの。

〔全員賛成〕

問 財源が財政調整基金であるが、来年度以降の財源は何を見込んでいるのか。

課長 今後においても財政調整基金の取り崩しを念頭に、事業を継続していく。

問 ふるさと納税がたくさん集まれば、基金として使っていく方法もあるのでは。

課長 総合戦略の中でふるさと納税を活用した基金をつくり、運用して子育て支援を行う計画を盛り込んでいる。

契約

デジタル防災行政無線（移動系）整備事業請負契約

（株）協和エクシオ関西

支店と2億5704万円を契約を締結するもの。工期は28年3月15日まで。〔全員賛成〕

問 災害時の町民への情報提供手段は何が出されているのか。

課長 ケーブルテレビ

で全町的に災害情報を伝達し、防災行政無線は、一斉指令で消防車両から広報ができるシステムもある。

問 電源が使えずバッテリーを使った場合、どれくらい使えるのか。

課長 基地局には発電機を設置することで、72時間程度の連続運用が可能である。

和知簡易水道事業

西部低区配水池築造工事請負契約

新井・猪田特定建設工事共同企業体と1億5150万4560円で契約を締結するもの。工期は28年3月18日まで。〔全員賛成〕

問 防災マップでは、今回工事箇所が土石流

の氾濫開始地点になっているが、危険な地域ではないのか。

課長 水路の法面を補修し、表面をコンクリート舗装して保護するので、土石流の誘発にはつながらない。

条例の制定・改正

高校生等医療費助成条例の制定

本町独自施策の「すこやか子育て医療費助

成」に加え、助成範囲を中学校卒業から18歳以下に拡充し、医療費の自己負担額を200円とするもの。

〔全員賛成〕

問 助成の給付方法を償還払いとした理由は。

課長 対象者を限定して事前に証を配るのは困難である。

問 入院もどのような手術でも全て200円になるのか。

課長 すこやか医療費助成と同様、保険適用ならどのような入院内容でも200円である。

〔全員賛成〕

賛成討論 東 まさ子議員

申請して返還を受ける償還払いでなく、病院窓口において200円負担で済むよう要望し賛成する。

賛成討論 山内 武夫議員

寺尾町政に賛同する議員の要望により、本町独自の医療費助成の拡充が図られたものであり賛成。

町立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

満18歳未満の児童が3人以上いる世帯を対象に、第3子以降の利用料を無料化する条例改正。〔全員賛成〕

賛成討論 坂本美智代議員

町独自策として、第3子以降の保育利用料無料化に所得制限を設けたいとした町長の決断を評価し賛成。



和知簡易水道事業工事現場（広野地内）

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから どないなっとるんや〜?

問

経済的に困窮している親を持つ子どもこそ積極的に教育の公平性を担保するために、育英基金基本条例規則第9条第3項「申請人等は本町の税及び公共料金の未納があってはならない」の削除を要望する。

教育長

評議員会に諮り、検討していきたい。

問

小学1年生に本をプレゼントする事業を。

教育長

読書の習慣づけなど非常に有意義であると考えるので、各小学校と連携し検討する。



こうなった!

評議員会で検討し、今年度から条項が削除された。



熱心に授業を受ける須知高校生

こうなった!

今年度から、小学校入学というひとつの区切りに、本に出会う機会や本に親しむ機会を設けることを目的として、セカンドブック事業の実施が開始された。



絵本のプレゼントで喜ぶ1年生（和知小学校）



京都府子ども議会に参加しました



今回は8月20日に開催された、京都府子ども議会に参加した、丹波ひかり小6年生の長瀬大地くん(写真右)と妹尾みさきさんに話を聞きました。



貴重な経験を活かしていきたいです～!!

—子ども議会参加のきっかけは

(長瀬) 学校で、担任の先生から「子ども議会」の話を聞いて、少し興味をもち、申し込みました。

—子ども議会で提案したことは

(長瀬) ぼくたちの班は、10人のメンバーで、「笑顔を増やして心地よく暮らすためには、どうすればいいか」ということを考えました。一つ目は、京都丹波の自然を最大限に活かす、自然体験教室について、二つ目は、いろいろな世代が、安心・安全に過ごせるようなまちづくりについて、山田知事に具体的な内容を提案しました。

(妹尾) 私は、京都の自然を活かしてできることや、「自然を増やす」ことについて提案しました。「自然を増やす」というのは、自然を保護するだけにとどまらず、植物を栽培したりすることです。私は楽しみながら、自然を活かしたり、増やしたりできるとよいと考えました。

そこで、生き物観察やカメラ、

ツリークライミングなどの遊びや植物の育て方を教わり、育てた植物を展示したり、田植えや稲刈りを体験できる教室をつくる提案をしました。

—参加してよかったことは

(長瀬) 他校のみんなと、初めは話しくなかったけれど、だんだんと仲良くなつて、最後は友達になれたことと、丹波のことについて、いろいろな意見を出し合いながら考えられたことです。

また、ぼくは副議長になり、議長席に座って議事の進行を経験することができ、勉強になりました。

(妹尾) これまで私は、京都に住んでいても、京都のことをよく知ろうと思わなかったのですが、今回、参加して京都のことを知ることができました。特によかったことは、実際の議会の様子を体験できたことです。山田知事の前で意見を言えたことは大きな経験になりました。今回のことを活かしていきたいです。

(記者 山崎)

議会の傍聴に おこしく下さい!

今回の議会日程は次のとおりです。

12月定例会

12月8日(火)
午前9時から

編集後記

秋といえば「食欲の秋」。恒例の「京都丹波食の祭典」では、京都丹波ならではの「うまいもん」が大集合。多くの来場者で盛大に行われました。本町の大きな観光行事となっています。

さて、今回の議会だより第45号をもって、現広報委員の2年の任期が終了します。今日まで委員一同、さまざまな意見を出し合いながら編集作業に取り組んできました。

最終ページに掲載の住民登場などでは、多くのおみなさまにご協力いただき、大変感謝しております。これからも引き続き、議会だよりを愛読していただけることを祈り、次期広報委員にバトンを渡したいと思っています。

(森田)